

秘
農林水産省

都道府県		市区町村			管理番号		指標コード		



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

6次産業化総合調査 漁業・漁村の6次産業化総合調査 漁業経営体等における6次産業化業態別調査票 水産物直売所用

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。記入いただいた調査票の内容は秘密扱いとし、**課税など統計作成以外の目的に使うことはありません。**ありのままをご記入いただくようお願いいたします。

(1) 調査の対象

「水産物直売所」の事業に取り組んでいる漁業者又は漁業協同組合等の方を調査の対象としています。「水産物直売所」とは、食品衛生法に基づく「魚介類販売業」の許可を得て、自ら又は組合員の漁業生産によって得られた生鮮魚介類、水産加工品を定期的に不特定の消費者に直接対面販売する場所や施設をいいます。

(2) 調査の対象となる期間

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の1年間を対象としています。
(この期間での記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間としてください。)

(3) 記入上の注意

- 同封の「**記入の仕方**」をご覧ください、記入をお願いいたします。
- 金額を記入する欄については、**消費税を含め単位未満は切り上げ**て記入してください。
- 同じ業態で複数の事業所を営んでいる場合
→漁業者（個人、団体）の方：**合算して記入**してください。
→漁業協同組合等の方：**封筒の宛先の事業所分のみ記入**してください。



パソコンからインターネットでの回答が可能です。

詳しくは同封のチラシをご覧ください、回答してください。

なお、インターネットにてご回答いただいた場合は調査票の返送は不要です。

調査票の記入に当たって不明な点等ございましたらこちらまでご連絡ください。

1. 水産物直売所の概要 ☐ 太枠の中をご記入ください。

1 2 3

- (1) 水産物直売所はどのような運営形態ですか。該当する番号のいずれか1つに○を記入してください。また、「2」及び「3」に該当する法人の方は法人番号（13桁）の記入をお願いします。

101	漁業者	個人	漁業者のうち家族単位で経営を行い法人化していない場合	①
		団体	会社、漁業生産組合、共同経営等の個人以外の場合	②
	漁業協同組合等		・水産業協同組合法に基づく漁業協同組合及び漁業協同組合連合会 ・漁業協同組合等が50パーセント以上出資する子会社、漁業協同組合青年部・女性部及び任意組織等	③

法人番号を活用した統計の精度向上、効率化の取組に使用させていただきます。

個人のマイナンバー（12桁）を記入しないようご注意ください。

法人番号（13桁）

- (2) 令和2年度の年間営業日数を記入してください。1日1時間でも営業すれば1日とします。また、水産物直売所を営んでいる期間について、該当する番号1つに○を記入してください。

102	年間営業日数		日	0日の場合は、調査終了となります。 ご協力ありがとうございました。
-----	--------	--	---	--------------------------------------

103	通年営業	1年を通じて、おおむね1週間に5日以上営業している場合	①
104	季節的営業	通年営業以外の場合	②

令和2年度内に水産物直売所を休業・廃業された場合は、その時期をこちらに記入し、休業又は廃業のいずれかに○を記入してください。

令和	年	月	から	令和	年	月	まで	休業・廃業
----	---	---	----	----	---	---	----	-------

例) 令和2年4月から令和2年5月まで 休業・廃業
令和2年4月から令和 年 月まで 休業・廃業

- (3) 令和2年度の水産物直売所の販売金額を記入してください。なお、販売金額がない場合は、「販売金額なし」の番号「1」に○を記入してください。

105	年間販売金額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	万円	106	販売金額なし	①

※消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

例) ・1万円単位の記入方法：販売金額 5,994,000円 → 600万円（千の位を切り上げ）
・1万円に満たない場合の記入方法：販売金額 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

(4) 令和2年度に販売した水産物の販売先別に販売金額割合を記入してください。

販売先		販売金額割合		
107	①消費者への直接販売			%
108	小 売 業			%
109	食 品 製 造 業			%
110	外 食 産 業			%
111	ホテル、旅館等の宿泊施設			%
112	学 校 給 食			%
113	病 院、福 祉 施 設			%
114	②そ の 他			%
合 計		1	0	0 %

①消費者への直接販売

- ・自ら運営する店舗で販売した場合
- ・消費者から直接、電話・FAX、郵送等で受注販売した場合
- ・他者が運営する朝市や定期市等のイベント出店で販売した場合
- ・インターネットによる自営のサイトやショッピングサイトを利用し消費者から直接受注し、販売した場合

②その他

- ・食品以外の製造業へ販売した場合
- ・自社の子会社や系列会社へ販売した場合

(5) 水産物直売所の年間販売金額について、品目分類別に販売金額割合及び産地別販売金額割合を記入してください。

品目分類		販売金額割合		
合 計		1	0	0 %
115	魚 類			%
116	貝類・他水産動物			%
117	海 藻 類			%
118	水産加工品			%
119	そ の 他			%

産地別販売金額割合			
計	自家 (組合員)の 生産物 (%)	自家(組合員)の生産物以外	
		国内産 (%)	輸入品 (%)

品目ごとの計が100%になるように記入してください。

(6) 水産物直売所の販売施設の形態について、該当するすべての番号「1」に○を記入してください。
また、売場面積を記入してください。

120	自己所有施設		①
121	賃貸等	インショップ	①
122		その他	①

123	売場面積		m ²
-----	------	--	----------------

※漁業者(個人・団体)において事業所が複数ある場合は該当する全ての形態に○を記入し、売場面積はそれらの合計を記入してください。

(7) 年間購入者数(延べ人数)について、該当する番号いずれか1つに○を記入してください。

124	年間 購入 者 数	1千人未満	①
		1千～5千人未満	②
		5千～1万人未満	③
		1万～5万人未満	④
		5万～10万人未満	⑤
		10万～20万人未満	⑥
		20万～50万人未満	⑦
		50万人以上	⑧

【年間購入者数が正確にわからない場合】

以下の式を基に、おおよその数を算出してください。

年間購入者数

= 1日当たりの購入者数 × 年間営業日数

例) ・1日当たりの購入者数が約150人

・年間営業日数が315日の場合

年間購入者数: 150人 × 315日 = 47,250人

→ 1万～5万人未満の範囲に○を記入

2. 従事者の状況

- (1) 令和2年度に水産物直売所の経営や業務を行った従事者数について、最も多い月の人数を記入してください。また、「役員・家族」については給与の有無にかかわらず記入するとともに、「雇用」については「常雇い」及び「臨時雇い」の人数をそれぞれ記入してください。

区分			従事者計		役員・家族		雇用			
							常雇い		臨時雇い	
201	男	65歳未満		人		人		人		人
202	性	65歳以上		人		人		人		人
203	女	65歳未満		人		人		人		人
204	性	65歳以上		人		人		人		人

※1 「役員」には、漁業協同組合の水産物直売所に携わった職員も含まれます。

※2 「常雇い」は、正社員・正職員としている人のほか、パート、アルバイト等の呼称にかかわらず、期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用している人をいいます。

- (2) 上記(1)の令和2年度に雇用した常雇い及び臨時雇いの従事者に支払った年間雇用労賃の総額のうち、水産物直売所に従事した分を記入してください。

205	年間雇用労賃	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	万円

◆雇用者が複数の事業に従事している場合は、水産物直売所に係る雇用労賃に従事した労働時間や日数で案分し記入してください。

※単位未満は切り上げて記入をお願いします。

- 例) ・1万円単位の記入方法：雇用労賃 5,994,000円 → 600万円（千の位を切り上げ）
・1万円に満たない場合の記入方法：雇用労賃 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

3. おわりに

記入内容について、後日お尋ねする場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名	担当部署
------	------

調査は以上で終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

返信用封筒には秘密の保護のため、事業所の名称、ご担当者名等は記入しないでご投函ください。